



昭和62年賃証第2号

## 証明書

法人登記に係る昭和61年12月26日付けの国鉄動力車労働組合総連合からの申請について、次のとおり証明する。

労働組合名 国鉄動力車労働組合総連合

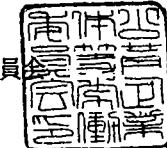
事務所所在地 千葉県千葉市要町2番8号

標記組合は、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合するものであることを証明する。

昭和62年1月20日決定

昭和62年1月21日交付

公共企業体等労働委員会



‘87年は「労働組合」、「労働共同を先頭とした  
「分割・民営反対」の大進撃の年だ！  
1月20日、遂に「労働組合」が公労委正式認知される。

勝利への糸口は、今、はつきりとわれわれの目前に姿をあらわしてきた。一月三月、全組合員が

# 『4月1日』 新たな闘い 爆発が始める日

一、三月の攻防戦を必ずかちぬき、分割・民営反対！ 10万の向う隊列は勝利へ進撃する

中曾根・国鉄当局は、いま「四月一日」をなにごともなくのりきることができるか、どうかに戦々恐々としている。敵の狙つた「國労丸ごとの屈服」は大失敗し、労働組合の登場によつて中曾根の分割・民営化のねらい＝国鉄労働運動破壊は破産し、労働組合松崎が大手を振つてしまかりとおつていた情勢は確実に転換しだしている。国鉄決戦をさらに強化し分割・民営化を阻止しよう。

破綻にぶち当つてしまつた

## 中曾根の行革－国鉄攻撃

勝利のカギは、一月三月の組織攻防の成否にかかる。中曾根・杉浦にとつてこれまでの四年間の国鉄攻撃の一切合財をかけた攻撃と真向から対決し、組織攻防戦に勝ちぬくことである。

中曾根の分割・民営化攻撃はすでに破綻の危機と矛盾にみちみちているがゆえに焦り、一層凶暴化し、『最後の切り札』＝差別・選別・振りわけの実施過程をフルに活用し、最後の最後まで国鉄労働運動破壊の大目的を何とかつらぬこうと、全体重をかけた攻撃にでてきている。

「直営売店」「五七予科・EC転換」「昇職試験面接」などで不当労働行為による組織破壊攻撃もその一環としてある。

## こんな劣悪条件下で生きて

## 行けるか！！－「新会社」

中曾根は昨秋、国鉄法案の強行成立にもとづき設立委員会を発足させ、昨年十二月十一日には新会社への採用基準を決定した。それは「新会社にふさわしい者」「勤務実績にもとづいて」とかい

開いはこれからが本番

一、三月決戦を全員で勝ちぬこう

この激しい攻撃にさらされながらも今日、いまだ十万人に近い国鉄労働者が「分割・民営化反対」の旗を堅持したまま「新会社」体制を直撃する型で闘いを続行しているということは、実に決定的に重要な勝利的現実である。それが、この新会社の劣悪な労働条件に反撃する力をいまだ保持していることである。

「四月一日」からは不満が必ず爆発する。労働条件・賃金の切り下げは、経済闘争、労働条件をめぐる闘いへと行きつくことも必至だ。そして、決定的なことは分割・民営化の矛盾破綻が誰の目にも明らかになるのも「四月一日」以降である。

だからこそ政府・国鉄当局は一月末／二月上旬・候補者名簿提出、二月中旬・設立委員会選別採用決定、三月上旬・配属先決定、三月下旬・具体的配転と最後の最後まで国鉄労働者を不安にかりて、そして揺さぶり、完全屈服を強要しているのだ。まさに、この一月三月の組織攻防の成否が四月以降の全情勢を決定し、ひいては日本労働運動の全未来を決する。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！

日刊 動労千葉

87.1.26

No. 2461

千葉市要町二一八（動労千葉会館）  
(鉄電)二九三五)六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

国鉄千葉動力車労働組合